

## 埼玉県学童保育連絡協議会について

飯能市学童クラブの会は埼玉県学童保育連絡協議会（以下、県連協）に属しています。

「県連協って何してるの?」と思っている方もいると思いますので、簡単に説明します。

小学校の管轄は文部科学省ですが、学童保育は厚生労働省の管轄になります。施策や補助金等も厚労省から都道府県におりてきます。そこで登場するのが県連協です。国が全国の学童保育の大枠を作り、都道府県が内堀を固め、各市町村がそれを活用する・・・という図式になっています。

国が大枠を各都道府県におろすと同時に県連協は県庁と施策内容を話し合い、埼玉県全域の県連協加盟学童保育に内容をかみ砕いて伝えています。学童保育の発展は20年前からすると<亀の歩み>ではありますが着実に根付いてきていると実感します。その裏には国や県庁と密に関係を作ってきた県連協の存在は大きいと感じます。国が大枠を作っても都道府県がそれを取り入れなければ使える施策や補助金もなかったものになってしまいます。埼玉県は県連協がしっかりと県庁とのパイプを作り上げたからこそ全国トップの学童保育と言われています。2015年度に新設された「保育時間延長事業（現、処遇改善事業費）」もどこよりも埼玉県内での申請が早かったと聞いています。その際も県連協の情報伝達が早く、飯能市も1年目から申請でき利用できました。他にも研修作りにもいち早く取り組んだのが埼玉県です。学童保育指導員には日々研修が必要で、保育実践を語り、振り返ることが重要ということは何の都道府県より早く取り組んできました。そのためには何か必要かを指導員会と共に考え実行してきた実績は、県連協があったからだと言えます。

クラブの会からも県連協の運営委員と代表委員に参加しています。毎月1回行われる運営委員会では、地域の情報交換や県交渉の内容や、研修会の内容を検討したり、埼玉県内指導員が働きやすくするための施策、運営に必要な国の情報などの話し合いを重ねています。



## ほいく誌8月号より P46 講座 発達障害のある子どもの理解と支援

「子どもの不得意を支えるはずのおとなが子どもの不得意をマイナスととらえてしまうことはとても残念。得意・不得意と二分化として捉えるのではなく、両方持っているのがその子らしさという見方をしたい」

学童の中で個性を理解し、その部分に共感でき、積極的にその子らしさを伸ばしてあげる姿勢が必要だという言葉には「そうだなあ」と再確認しました。

発達障害の子どもの日々精いっぱい頑張っているそのしんどさに寄り添う指導員と子どもの「二者関係」を構築すること。そのことを基盤に他者（子ども同士）との関係作りをする支えになり、関係を発展させる支えになるということ。

「時間（見通し）」「空間（場所）」「ことば（伝え方）」をわかりやすくする。

さかのぼること約20年前に同じことを研修に出て聞き、「私に足りなかったものはこれだ!」と思った記憶がよみがえりました。「おやつだから片付けして!」と声をかけても子どもからは「え〜っ!今始めたばかりなのに」とかよくブーイングが聞こえていました。でも、「あと10分でおやつだから片付けしようね」と時間的見通しを伝えただけで子どもたちの反応は全然違いました。これは発達障害の子どもだけではなく、どの子どもたちにも共通することをまた改めて感じることができました。

ほいく誌の感想をお待ちしています。きちんとした形でなくても構いません。子育ての悩みや学童について等保護者の生の声を聞きたいので、ご意見等お寄せください。



## 参加して一緒に学びましょう その1

### <子ども・子育て支援新制度>をめぐると新情報>

9月8日(金) 9:30~12:00 大宮ソニックシティビル9階 906会議室

「子ども・子育て支援新制度」一昨年からスタートしました。国の省令をもとに都道府県でも「最低基準条例」を制定し、指導員の資格のための研修が始まりました。それに伴い国は新規予算として「キャリアアップ処遇改善事業」を加えました。しかし、市町村の担当者がこの事業を理解していないと使えない費用となります。この事業費を有効に利用するために厚生労働省の担当者をお呼びして、行政と共に新制度について学びましょう。という学習会を開催します。

北関東ブロックということで(埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県)の各市町村担当者に学んでいただく学習会です。が、利用する私たちも一緒に理解して進めてゆく必要はあります。

平日の昼間になりますが、お時間が取れる方は是非参加して施策について一緒に学んでください。

取りまとめはクラブの会事務局で行っていますので、参加したい方や質問等ありましたらご連絡ください。



## 参加して一緒に学びましょう その2

### <日帰り研究会>

9月10日(日) 10:00~16:00 埼玉県県民活動総合センター セミナーホール2

9月になると、研修会が本格的に始まります。「日帰り研究会」は県連協主催の一日学習会です。

今回は3分科会に分かれて学びあいます。

#### A・大規模学童保育の実態と問題点を出し合い改善の方向を考える

各市町村が大規模問題についてどのような改善策を取っているか。行政とどのようなかわりで改善を進めているか等、大規模改善に向けての方向性を話し合います。

国の省令基準では「1つの支援の単位はおおむね40名以下」となっていますが実際は省令通りの規模では運営されてはいません。課題や成功例などを参考に飯能での問題を解決する糸口を見つけていきましょう。

#### B・指導員の処遇改善について 処遇改善等事業・キャリアアップ事業への取り組み

指導員確保の困難な状況は全国レベルになっています。そのことが学童にとってどのような問題がおきるのか。子どもたちの安心安全を考えるために指導員確保は必要不可欠です。各地域の状況や取り組みや課題などを聞き飯能市の状況と繋げていき解決方法を探りましょう。

より良い人材を確保するには処遇の改善も必要になります。施策を理解しながら指導員不足解消を考えましょう。

#### C・障害児支援 障害児受け入れで困っていること、障害児支援施策を知り活用の課題を考える

発達障害の子どもが増えている中で、サポートがまだまだ遅れている地域がほとんどです。「療育支援」や「巡回支援」など子どもたちの受け入れを促す専門的支援について学びましょう。

地域によっては行政が必要な巡回支援を行い、必要な援助を現場と一緒に考えている地域もあります。どのような支援や援助を必要とするかを聞き取って、飯能市の行政との話し合いにつなげていけるように学びましょう



日帰り研究会に参加を希望する方は各クラブの指導員またはクラブの会事務局までご連絡ください。